

令和5年12月21日

鹿児島県建築設計監理事業協同組合  
理事長 川口利昭

## (仮称)鹿児島県中小企業会館新築工事入札参加者募集要綱 (公告)

当組合は、標記会館新築工事に関する公告について、建築主である下記団体より委託を受けて建築入札に関する公告から入札まで実施することとなりました。

つきましては、下記のとおり、(仮称)鹿児島県中小企業会館新築工事(以下「本工事」という。)請負契約に係る事後審査型制限付き一般競争入札を行うにあたり、本入札の参加に必要な資格等を下記のとおり定めたので、公告します。

なお、本工事の建築主には公益団体が含まれておりますが、民間工事として実施されますことをご理解下さい。

※R5-12-27 設計図書貸与開始を R6-1-11 に変更しました

※R6-01-10 質問期間を R6-1-22 に延長しました

記

### 1. 建築主

- (1) 鹿児島県中小企業団体中央会 (会長 小正芳史)
- (2) 鹿児島県商工会連合会 (会長 森義久)
- (3) 鹿児島県火災共済協同組合 (理事長 小正芳史)
- (4) 鹿児島県経済事業協同組合 (理事長 小正芳史)

### 2. 入札に関する工事名等

- (1) 工事名 (仮称)鹿児島県中小企業会館新築工事
- (2) 工事場所 鹿児島市城山町1番7号
- (3) 予定工期 契約締結日から、令和7年3月3日まで
- (4) 工事等概要 (詳細は、配布資料を参照)
  - ① 用途 事務所、会議室
  - ② 構造等 鉄骨造 地上5階建
  - ③ 延床面積 3,164.1 m<sup>2</sup>
  - ④ 工事内容 建築工事, 電気工事, 機械設備工事, 昇降機工事, 外構工事

### 3. 工事施工方式

単独施工方式、特定建設工事共同企業体方式のいずれかとする。

### 4. 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 単独施工方式

次に掲げる要件をすべて満たしていることとする。

- ① 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により建築一式工事について一般建設業又は特定建設業の許可を有する者であること。
- ② 本公告の日の属する月の前月の初日から入札日までの間において、鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 8 年鹿児島県告示第 450 号）第 3 条、第 4 条、又は第 5 条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- ③ 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- ④ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく更生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始の決定後、経営事項審査を受けた者のうち、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。
- ⑤ 鹿児島県内に主たる営業所を有する者
- ⑥ 鹿児島県において、単独の元請で鉄骨造の建築物で 1,000 m<sup>2</sup>以上の建築一式工事の施工実績を有する者であり、建築一式工事の技術者又は主任技術者として 1,000 m<sup>2</sup>以上の管理実績を有する技術者を本工事に専任で配置できる者
- ⑦ 本工事に専任で配置する監理技術者又は主任技術者は、入札参加申込日以前に入札参加者と 3 ヶ月以上の恒常的かつ継続的な雇用関係にある者
- ⑧ 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱第 3 条に規定する建築一式工事に関し「A 級」の格付で、総合評定値（P 点）920 点以上である者

#### (2) 特定建設工事共同企業体方式

次に掲げる要件をすべて満たしていることとする。

- ① 共同企業体の代表者は、構成員のうち出資比率が最も大きい者（出資比率が同一の場合は、施工能力が高い者）で、(1)のすべてを満たしていることとする。

- ② 共同企業体の代表者以外の構成員は、(1)の①から⑤及び⑦を満たしていることとする。
- ③ 共同企業体の構成員の数は、2又は3とする。
- ④ 共同企業体の代表者以外の構成員は、鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱第3条に規定する建築一式工事に関し「A級」又は「B級」の格付の者とする。
- ⑤ 共同企業体の各構成員の出資比率は、当該共同企業体の構成員の数の逆数に10分の6を乗じて得た率以上の比率でなければならない。
- ⑥ 共同企業体の構成員は、本工事について単独施工での参加申込者及び他の共同企業体の構成員でないこと。

## 5. 入札参加希望の申込方法等

本工事の入札に参加を希望する者は、事後審査型制限付き一般競争入札参加申込書(様式第1号)を6.に示すとおり令和6年1月11日(木)までに、鹿児島県建築設計監理事業協同組合事務局(以下「事務局」という。)に提出して申し込みを行うこと。

なお、入札参加を希望する時点では前記参加申込書(様式第1号)のみを提出することとし、17.に掲げる入札参加資格確認申請書等を提出して資格審査を受ける者は、落札候補者に限るものとする。

## 6. 入札参加申込書の交付及び受付期間等

### (1) 入札参加申込書の交付

入札参加申込書交付はホームページにて行う

### (2) 入札参加申込書の受付場所及び期限

#### ① 郵送の場合

令和6年1月11日(木)午後5時までに必着のこと

なお、年末年始の繁忙期と重なることから、郵送の場合でも、当組合の事務局に一報すること。

#### ② 持参の場合

本公告の日から令和6年1月11日(木)まで(令和5年12月28日～令和6年1月4日、土・日・祝日を除く。)の午前10時から午後5時まで(正午から午後2時までの時間を除く。)に持参すること。

### (3) 申込書の提出部数

1部

### (4) 入札参加申込書の受付場所

〒890-0055 鹿児島県鹿児島市上荒田町29番33号 鹿児島建築設計会館2階

鹿児島県建築設計監理事業協同組合 事務局

電 話：099-298-1835

**(3) 申込書の提出部数**

1 部

**7. 現地説明会**

**(1) 期 日**

令和6年1月9日（火） 午前10時～午前11時30分

**(2) 場 所**

鹿児島市城山町1番7号

**(3) 現地説明会申込方法**

鹿児島県建築設計監理事業協同組合に令和6年1月9日（火）午前9時までにメールまたは電話でお知らせ下さい。

メール：p\_kaikan@googlegroups.com

（タイトルに「現地説明会申込書」と記載下さい。）

電 話：099-298-1835

**(4) その他**

駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

**8. 設計図書等の閲覧等及び質疑応答**

**(1) 一般図の閲覧**

一般図等は、本公告の日から令和6年1月10日（水）の午後4時まで（令和5年12月28日～令和6年1月4日、土・日・祝日を除く。）の間、事務局において閲覧に供する。

**(2) 設計図書貸与**

本工事の入札に参加を希望する者が図面及び仕様書の貸与を希望するときは、入札参加申込書とともに設計図書貸与に関する貸出申出書（様式第2号）を事務局へ提出しなければならない。

なお、貸与品である設計図一式は事務局においてPDFデータを収納したCD-ROMにて配布する。

配布は、令和6年1月11日（木）~~15日（月）~~から開始し、入札終了後に回収する（入札に参加しないこととなった者については、入札日までに返還すること。）。

**(3) 質問の受付**

設計図書等に関して質問がある場合には、質問書（様式第3号）を電子メールに

て提出しなければならない（フォーマットはデータにて配布）。質問がない者はその旨を電子メールにて連絡すること。なお、メール開封確認機能や電話連絡により電子メールが受理されたことを確認すること。

① 受付期間

令和6年1月15日（月）から令和6年1月22日（月）~~19日（金）~~まで

② 受付時間

随時受け付ける。

③ 提出先

p\_kaikan@googlegroups.com

（鹿児島県建築設計監理事業協同組合 担当：井上）

(4) 質問への回答

(3)に対する回答は、令和6年1月24日（水）までに、入札希望者全員に電子メールで回答書を送付する。ただし、回答に時間を要する質問があった場合には、改めて回答日を設定する。

9. 入札の方法

- (1) 入札は、紙入札により行う。入札書は12.に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は3回とする。なお、落札となる入札価格が複数の場合は、くじで落札者を決定する。
- (4) 3回の入札を行っても落札者が決定できなかった場合は、入札額の低い2者にVE案提出を求め建築主等で協議・決定する。
- (5) 1回目又は2回目の入札で落札者が決まらず、2回目若しくは3回目の入札で辞退を表明する場合は、1回目又は2回目の入札額を記入するものとする。
- (6) 入札を開始した場合、終了に至るまでの間、退室、質問等は受け付けない。

10. 予定上限価格（税抜）

10.5億円（税込11.55億円）

## 11. 最低制限価格

設定しない。

## 12. 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年2月5日(月) 午前10時から
- (2) 場所 鹿児島市名山町9番1号  
鹿児島県産業会館 4階 大会議室

## 13. 開札の日時及び場所

開札は、12.に掲げる日時及び場所において行う。

## 14. 支払条件

支払に関する詳細は、契約書で定めるが、おおよそ次のとおり。

### (1) 着手金

令和6年4月に受注額の2割を支払う。

### (2) 中間払

令和6年8月までの出来高に応じ、令和6年9月を目途に受注額の3割(着手金を含めて受注額の5割)を支払う。

### (3) 精算払

令和7年3月に残額(受注額の5割)を支払う。

## 15. 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する資格のない者及び申込書に虚偽の記載をした者のした入札
- ② 委任状を持参しない代理のした入札
- ③ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- ④ 2以上の入札書(他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- ⑤ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- ⑥ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
- ⑦ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

- ⑧ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 最低価格者が同額で複数ある場合は、抽選により落札候補者の決定を行う。この場合において当該入札者は、抽選を辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

## 16. 入札及び開札の延期

やむを得ない理由により、入札及び開札を行うことができないときは、入札及び開札を延期することがあり、この場合、入札参加希望者には別途通知する。

## 17. 入札参加資格確認審査及び落札者の決定の方法

- (1) 入札終了後、最低の価格で入札した者を落札候補者とし、通知する。
- (2) 落札候補者の通知を受けた者は、17. の定めにより入札参加資格確認申請書等を提出する。
- (3) 提出された入札資格確認申請書等により入札参加資格を満たしていることを確認した後に、落札決定を行う。
- (4) (3)において入札参加資格を満たしていないと認めるときは、次に低い価格の入札者について、(1)から(3)までの手続きを繰り返し、入札参加資格を満たしている者が確認できるまで行う。
- (5) 落札者の決定は、入札参加資格確認申請書等の提出があった日の翌日から起算して7日（土・日・祝日を除く。）以内に行う。
- (6) 落札者を決定したときは、直ちに当該落札候補者に落札決定をした旨を通知するとともに、他の入札参加者に対してその旨を通知する。
- (7) 落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認めるときは、当該落札候補者に対してその旨を通知する。
- (8) 予定価格に達しない 9. (4)の落札候補者については、価格についての協議が整った後、(2)から(7)までの手続きを行う。

## 18. 入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者は、落札候補者とする旨の通知を受けた日の翌日から起算して2日（土・日・祝日を除く。）以内に事務局に、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- ① 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第4号）
- ② 名称等調書（様式第5号）

- ③ 施工実績調書（様式第 6 号）
- ④ 専任配置予定の技術者等調書（様式第 7 号）
- ⑤ 鹿児島県建設工事入札参加資格業者名簿登載に係る登録通知書（写し）

#### 19. 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して 7 日以内に契約書（案）及び契約に必要な書類を提出しなければならない。契約に必要な書類は、次のとおりとする。

- ① 建設工事請負契約書（案）
- ② 工事費内訳書
- ③ 工事工程表
- ④ 専任技術者届

#### 20. 問い合わせ先

〒890-0055 鹿児島県鹿児島市上荒田町 29 番 33 号  
鹿児島県建築設計監理事業協同組合 事務局  
TEL : 099(298)1835 FAX : 099(298)1836  
p\_kaikan@googlegroups.com

※ 本件に関する質問等はすべて当組合が担当いたしますので、建築主への質問・訪問等については、お控え下さい。